

第39回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和 7 年 1 月 29 日（水）14時～

場 所：トーサイクラシックホール岩手 4 階 第 1 会議室

1 開 会

○和田文化振興課総括課長 ただいまから第39回岩手県文化芸術振興審議会を開催します。

私は、岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の和田と申します。どうぞよろしくお願い致します。議事までの間、進行を務めますので、よろしくお願い致します。

本日の出席者ですが、委員16名中15名、そのうちリモートで木下委員に御出席をいただいています。15名出席いただいていますので、岩手県文化芸術振興基本条例第24条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

本日、竹村委員は御都合により御欠席の旨、御連絡をいただいておりますので、報告いたします。

また、さきに御案内したとおり、審議会等の会議の公開に関する指針により、本日の会議は公開しますので、あらかじめ御了承くださいますようお願い致します。

2 挨 拶

○和田文化振興課総括課長 それでは、開会に当たり、文化スポーツ部、小原部長より御挨拶を申し上げます。

○小原文化スポーツ部長 岩手県文化スポーツ部長の小原でございます。開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、御多用のところ、またお足元が悪い中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。皆様方には、本県の文化振興施策の推進に当たりまして、日頃から格別の御指導、御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

前回11月の審議会では、第4期岩手県文化芸術振興指針の素案を御説明申し上げ、御意見を頂戴したところでございます。素案につきましては、その後県議会12月定例会やパブリックコメントで御意見を頂戴いたしまして、その御意見を反映させた事務局案を今回作成して提出しているところでございます。

本日は、これまで6か月間にわたり御審議をいただいた第4期岩手県文化芸術振興指針の案を取りまとめていただき、知事への答申をいただく予定としております。

よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 議 題

【議事】

(1) 第4期岩手県文化芸術振興指針（案）の取りまとめについて

○和田文化振興課総括課長 それでは、議題に入りますが、岩手県文化芸術振興基本条例第23条第2項の規定に基づき、会長が議長となることとなっていますので、以降の進行は石田会長をお願いします。

○石田知子会長 委員の皆様、それではよろしくお願いいたします。

第4期岩手県文化芸術振興指針（素案）に対する意見の反映状況について及び第4期岩手県文化芸術振興指針（案）の取りまとめについて、事務局から説明をお願いいたします。

○工藤文化芸術担当課長 事務局の文化振興課文化芸術担当課長の工藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは、資料1ー1第4期岩手県文化芸術振興指針（素案）に対する意見の反映状況について御説明させていただきます。

1、意見の反映状況の表を御覧ください。11月に当審議会でもいただいた意見のほか、12月議会、教育委員会協議会、パブリックコメント、他部局からの意見をいただき、これらの意見を反映した指針案について、改めて審議会の委員の皆様から意見をいただいたところです。この結果、合計78件の意見をいただいております。この表は、これら意見の反映状況を取りまとめたものです。

左側の表頭のとおりに、「全部反映」、「一部反映」、「同一趣旨」であるもの、「参考」とするもの、「対応困難」、「その他」に分類しておりまして、例えば11月に開催した当審議会では19件の意見を頂戴しており、「全部反映」は10件、「一部反映」1件、「同一趣旨」2件、「参考」3件、「その他」は3件となっております。「対応困難」な御意見はありませんでした。

右側の合計の列のDの総数として19件ありますが、こちらについては、文化芸術活動団体の個別課題に対する意見をいただいたものです。これら意見については、県の施策を推進する上で、貴重な意見と留意してまいりたいと考えております。

なお、「その他」については、指針の記載内容への質問等を計上しているものです。

「全部反映」、「一部反映」の内容については、資料2で改めて説明いたします。

次に、2、内容別意見数の表を御覧ください。本指針の項目別に意見の数を取りまとめた

ものです。表の下の米印にあるとおり、括弧内の数字は「その他」の数を除いた数で、合計欄右下の括弧内の53件指針への反映を検討した意見です。

この内訳については、「Ⅰ 岩手県文化芸術振興指針の策定の趣旨」に3件、「Ⅱ 岩手の文化芸術を取り巻く現状認識」に9件、「Ⅲ 基本的方向性」に2件、「Ⅳ 施策の具体的推進」に30件、「Ⅴ 指針の推進」に1件、「指標と目標値」に4件、「その他」に4件となっており、「Ⅳ 施策の具体的推進」に最も多くの意見を頂戴したところです。

資料の1―2から1―7までは、個々の意見と対応方法を記載した資料を添付しています。こちらについては、詳しい説明は省略させていただきます。資料2により反映状況の全体を説明させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いします。

それでは、資料2をお開き願います。第4期岩手県文化芸術振興指針素案から案の主な変更内容です。

まず1ページ目、1段目です。当審議会委員から指摘のありました文言について、下線部のとおり表現を修正したものです。

表の2段目、摘要記載のとおり、審議会委員から「兜跋毘沙門天立像（とばつびしゃもんでんりゅうぞう）」について注釈を入れたほうがよい」という意見がありまして、注釈を検討する過程で、実際の重要文化財の名称である「木造毘沙門天立像（もくぞうびしゃもんでんりゅうぞう）」という表現に変更し、注釈も追記したものです。

表の3段目、Ⅱの岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識において、東日本大震災津波からの復興の進展に、陸前高田市民文化会館「奇跡の一本松ホール」の表現はもともとありましたが、これに加えて「陸前高田市博物館の開館や文化財や美術作品などの修復について全国からの協力・支援をいただいたことに触れる必要があるのではないか」という審議会委員からの意見を受けて、下線部のとおりに表現を記載追加したものです。

表の4段目、第3期指針の実施期間中に登録になったユネスコ無形文化遺産「漆掻きの技術を含む『伝統建築工匠の技』」、「伝統的酒造り」を、審議会委員の意見を受けて追記したものです。

2ページ目をお開き願います。表の1段目、県の動きに「県政150周年記念期間」について追記しました。

2段目、こちらはもともと「フュージョンディナー」という用語を素案の段階で用いていたのですが、少し分かりにくい表現でしたので、この用語を使わず、分かりやすい日本語の記載に改めたものです。

3 段目、11月の審議会の後、民俗芸能関係団体や障がい者芸術関係団体からの意見を頂戴する機会を設けましたので、その内容を新たに掲載したものです。

3 ページ目をお開き願います。1 段目、審議会委員から、「近年県指定文化財として『祭り』が指定されたこと、『祭り』が民俗芸能の母体となっていることから、『祭り』という言葉をもとに基本的方向性の中に記載いただきたい」という意見がございましたので、「祭り」という表現を明記しました。

2 段目、「文化振興には観光・プロモーション室との連携が必要なので、基本的な方針や方向性に明記したほうがよい」という県議会議員からの意見がありましたので、「観光分野をはじめ、まちづくりや国際交流など様々な分野と有機的に連携し」という表現を文化芸術基本法の条文を参考に追記しました。

3 段目、素案では、「美術作品や文化財の修復」としていましたが、修復が終了する「美術作品」については、削除したものです。

4 段目、文化芸術が関係人口の拡大にも寄与するとの理由から、「関係人口」を追記し、審議会委員や県議会議員から、「郷土芸能の発信ができるような翻訳者、通訳者、コーディネーターを育成する事業を追加することはできないか」という意見がありましたので、「多言語対応に取り組みながら」という文言を追記しました。

4 ページ目をお開き願います。ここからは、施策の具体的推進への意見の反映状況となります。1 段目、「岩手芸術祭の『新たな分野』の『分野』という表現が適切か検討したほうがよい」という意見がありまして、「若い世代も参加しやすい工夫が必要」という意見もあったことを踏まえ、「岩手芸術祭への多様な活動の参画を推進するとともに」という表現に改めたものです。

2 段目、審議会委員から「職場環境づくり、雰囲気醸成について主語がない」という意見をいただいたものです。本指針については、全体的に主語を県とする形で整理したもので、その記載を省略しているものですが、御指摘の部分については県が主語であると読めるように、「参加機運の醸成を図ります」と主体的な表現に改めました。

3 段目、デジタル技術を活用した鑑賞機会の充実に、「ウェブ配信による鑑賞機会の充実以外にも取組が必要である」という意見がありましたので、「本県が誇る民俗芸能を保存・継承するため、いわての文化情報大事典を活用した映像のアーカイブ化に取り組むこと」を新たに追記しました。

4 段目、芸術鑑賞できる機会の情報発信が弱いとの委員から意見を頂戴しましたの

で、「いわての文化情報大事典」ホームページからも文化芸術イベント情報を広く周知すること、こちらについて明記させていただきました。

5 ページ目をお開き願います。1 段目、先ほども説明しましたが、県の動きに追記した「県政150周年記念期間」に関連して、施策の具体的推進項目の文化芸術情報の発信に「県政150周年記念事業を通じて、本県の歴史や文化の魅力を発信すること」を明記しました。

2 段目、審議会委員から、「官民一体による文化芸術推進体制の構築の部分に、文化の推進に対して、官民協働、共創の取組など民間を巻き込んでいくことを書いたほうがよい」という意見がありましたので、文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築と文化芸術活動の活性化を図るための支援に、企業等による積極的な参画と支援を促進し、文化芸術活動の活性化につながるよう取り組むことを新たに追記しました。

3 段目から 5 段目につきましては、重複している文言を整理した部分です。

6 ページ目をお開き願います。表の 1 段目、地域説明会での意見を受けて、アーツカウンシルの構築に向けた取組について、表記を「推進」に統一しました。

2 段目、指標と目標値についてです。「県内の文化施設における催事数」について、令和11年度の目標値が現状値より下回っているという意見がありましたので、数値を新たに見直して、1,800件と整理しました。

また、「若者関連文化イベントの参加団体数」についてですが、所管部局より、令和7年度から事業の内容の見直しを行うという報告があったため、指標としないこととして削除しました。

7 ページを御覧ください。その他の修正箇所です。平泉をはじめとする世界遺産に関しては、「平泉の文化遺産」、世界遺産「平泉」、「ひらいずみ遺産」、「3つの世界遺産」など、文言が様々ありましたので、統一を図り、修正したものです。

また、注釈を新たに7つ追加しました。注釈の文言を修正したものは、アール・ブリュット、希望郷いわてモニターです。追加・修正した注釈の内容については、記載のとおりです。

以上、修正や新たな記載を加え、指針としての方向性の明確化を図り、案として全体を整理したところです。

資料3と資料4についてです。資料3については、素案と案の比較表となっています。また、資料4については、先ほど説明した意見を反映させた指針としているほか、これまでの指針と同様に条例や法律、また県民意識調査結果の概要、これまでの審議経過などを参考資料として後ろに追加しているものです。資料3と資料4の説明につきましては省略とさせ

ていただきます。

資料についての説明は以上となります。

○石田知子会長 説明ありがとうございました。

各資料、指針案につきましては、あらかじめ委員各位へ送付していますが、特に質問等ありますでしょうか。

小岩委員さん、お願いします。

○小岩弘明委員 小岩でございます。簡単な質問と確認です。資料2の3ページ目の3段、「美術作品や」を削除したということですが、資料4の39ページの③に、「美術作品や」が残っています。これは取り忘れたということでしょうか。

○石田知子会長 事務局、お願いします。

○和田文化振興課総括課長 大変失礼しました。こちらは、文化財の修復を重点的に取り組むと表現すべき部分なので、御指摘いただいたとおり、「美術作品」を削除する形で整理をしたいと思います。

○小岩弘明委員 そうすると、③の書き方はこのままでよろしいのですか。「美術作品等の修復」となっていますが。

○和田文化振興課総括課長 ここは「文化財等」と修正するということになるかと思えます。

○石田知子会長 よろしいでしょうか。そのほか委員の皆様から指針案等について質問等ありますでしょうか。

「なし」の声

○石田知子会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から特にそのほか質問がないということですので、この案により知事へ答申することに決定いたします。

一旦、進行を事務局にお返しします。

4 答 申

○和田文化振興課総括課長 それでは、ただいま決定いただきました第4期岩手県文化芸

術振興指針について、岩手県文化芸術振興審議会会長から知事に答申をいただきたいと思っています。

本日は小原部長が答申書を受け取ることとしております。よろしくお願いいたします。

○石田知子会長 令和6年8月8日付文振第128号により諮問のありました第4期岩手県文化芸術振興指針の基本的方向について当審議会で検討を重ねた結果、第4期岩手県文化芸術振興指針については別添のとおり適当であるとの意見に達しましたので、答申いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小原文化スポーツ部長 ありがとうございます。

○和田文化振興課総括課長 それでは、部長から一言、よろしくお願いいたします。

○小原文化スポーツ部長 委員各位におかれましては、大変御多忙のところ、指針の取りまとめに向けて熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

ただいま石田会長から第4期岩手県文化芸術振興指針について答弁をいただき、これから岩手県が傾注していかなければならない取組について、様々な御指摘もいただいたところでございます。

今後は、本指針に盛り込まれた新たな施策にしっかり取り組みながら、岩手県の文化芸術のすばらしさを国内はもとより世界に向けて積極的に発信しまして、「豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手」を実現するため、一層の文化芸術振興に努めてまいります。

今後も皆様方のますますのお力添えをお願いいたします。ありがとうございました。

○和田文化振興課総括課長 それでは、この後の進行は石田会長にお願いします。

5 その他

○石田知子会長 それでは、その他ですが、この1年、第4期の指針策定に委員の皆様には御尽力をいただきました。

ここで委員の皆様から感想や、これからの県への期待など、一言いただければと思います。委員の皆様、御意見、それから御感想、何かありますでしょうか。

増淵委員さん、今日は遠いところ、東京から、この雪の中いらしていただいたので、ぜひ御意見等をお聞かせいただければと思います。

○増淵敏之委員 御紹介いただきまして、ありがとうございます。僕は、どちらかという文化芸術という領域の中で商業寄りのコンテンツの方が専門なのですが、ここのところ国の政策策定の動きをウォッチしつつ、それとをうまく添い合わせることができるのかということがポイントかなと思います。これまでのクール・ジャパン政策が、結果を出すことに幾分、苦慮していましたが、最近の海外需要、インバウンド観光客の増加もあってコンテンツ産業を国の基幹産業に位置づけるということになったのかもしれませんが。文化庁が今年6月にジャパンミュージックアワードの第1回目を実施することになっており、音楽5団体が歩調を揃えての形になりました。ただローカルシーンとの接合がまだ具体的に見えていません。京都に文化庁が移転したことや、（文化庁長官が）都倉さんですから、ポップミュージックの分野でということになったように聞いています。

また、僕も若干関わっているのですが、農林水産省がおにぎり推しの方向にもなりつつあり、アニメに出てくる、いわゆるおにぎりを中心とした日本食の紹介などにも関心を持ち始めたようです。おにぎりなどの日本食の海外への紹介にも今後は注目すべきでしょう。

おにぎりに関しては、2月7日に東京でおにぎりサミット第2回目があり、岩手県では陸前高田市長も登壇されます。全国の今11自治体が連携し、お米は南魚沼コシヒカリ、それから梅は南高梅なので和歌山のみなべ町、それから有明ノリを使わなければいけないので柳川市など、11自治体で座組を組んで八重洲ミッドタウンで実施するのです。農林水産省も協力しています。

現在、ざっくりというと中央のほうはコンテンツ周辺では相当、動き始めていて、その動きとどのようにローカルをシンクロさせるかということがこれからの一つの課題になっていくのではないかと思います。

経産省に3か月前に行ってきたのですが、クール・ジャパンのリスタートも組織的に始まっています。内閣府で、アニメツーリズム協会と万博で一緒にやるということのようです。

ほかに、経団連がまた別途、コンテンツ産業振興策を進めていて、昨年、経団連がクリエイティブエコノミー部会をつくりました。まずはジャパンミュージックアワードのともリンクしていくという形になるのではないのでしょうか。機会があれば、僕が得た情報は適宜提供します。うまく中央を連携して、何か一つの具体的な形に持っていければいいのではないかという素朴な感想でした。

○石田知子会長 ありがとうございました。

柴田会長、岩手県の芸術文化協会の会長として、今回は委員で携わっていただいているの

ですが、何か感想等ありましたらお願いします。

○柴田和子委員 まず、1月に岩手県の芸術体験フェスタin釜石・大槌を釜石のT E T T Oで行ったのですが、地元の広域の皆様に変御協力をいただき、T E T T Oは当日観客数が満席でしたし、芸術体験フェスタもかなりの受講があり、お子様連れの方々が日頃親しむことのない文化芸術の体験に取り組んでいただいて、それをきっかけに、例えば「水墨画をやりたい」「書道をやりたい」といった声が各団体に連絡が入っているということです。これこそ県と当協会が一番の目的としている小さいうちから芸術文化体験をしていただき、裾野を広げていくということです。今は少子化、後継者不足、指導者不足、そういったことがどんどん問題になってきています。さらに部活動の地域移行では、指導者がいる地域では、現実化していけても、そうではない地域のほうが多いので、子どもたちへの文化芸術など、どのようにこれから活動や教育できるかと、また、問題があまりにも多過ぎてどこからどう手をつけていいのかという気もしますし、それでも頭を整理していかなければならないと思うのですが、そう中でも、創意工夫ということがとても見えてきています。例えば合唱部門では各学校で1つの部活として成り立たないので、去年は沿岸4校高校が（普段は）それぞれに活動し、発表というときは、学校を超えて4校連携してという、あまり全国的にもない取組が岩手で現実化しました。それから、盛岡も市内の10校の高校が連携をして、合同合唱団というのをつくって発表するなど、垣根を越えての連携で問題に取り組んでいました。創意工夫がなされているということは非常に好ましいと思いますし、私も大変勉強になります。

今いろいろ政府で仕掛けをしているという増淵先生のお話もありましたが、結局、一番現場の地方の子どもが問題を抱えて、それを各市町村、また県、そして国というふうに上げていって、国のほうでいろいろ考えていると思うのですが、やはり現場を知らない方が様々なイベントを組んだり、国家予算をたくさん使ったりしても、現場にいる私たちにそれがどう届くかというのが非常に人ごとではなく考えさせられる昨今なのです。

やはり地方あつての日本ということで、岩手は岩手らしさを固持しながら、それを訴えていくという事だと思います。この指針が答申されて、これからどのようにこれを生かして、絵に描いた餅ではなく、本当に生かして一つ一つ実行していただけたら、素晴らしいことになるというふうに期待はしております。問題はたくさんあるとは思いますが、それぞれめげないでということであると思っています。

○石田知子会長 ありがとうございます。この審議会の副会長でもあり、ずっと文化芸術に

携わってこられた平澤委員さんからも何か一言いただければと思います。

○平澤広委員 平澤です。この指針を拝見しまして、文化芸術全般にわたって非常に細やかなところまで行き届いた指針になっているという感想を持っております。これを実際に様々な活動、もしくは行動として実績の上がるような指針にさせていただくことが一番肝腎であると思っておりますので、その点、事務局の皆様、今後も御精進をお願いしたいと思います。

また、初めは気がつかなかったのですが、この指針の中に先人に対する顕彰的な文言がなかったのも、それは教育委員会などの分野という区分けがされているものなのかと思いました。

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。先人についての記載は、最初の指針の策定の趣旨、本県の特徴を様々な分野を捉えて記載する部分にあり、ここは手を入れずにいたということもありまして、説明する機会が少なかったのかもしれません。もちろん先人については指針に記載された人物だけではなく、様々な方がいると思っております。我々も先人を意識しながら事業を考えたいと思います。

○平澤広委員 分かりました。以上です。

○石田知子会長 ありがとうございます。そのほか委員の皆様から何か感想や、県への期待等はないでしょうか。県でも大きな期待をされても、すぐの対応は、困るところもあるとは思いますが、これを機に何か皆様から御意見、御感想をいただければと思いますが、何かありませんでしょうか。御忌憚のない御意見、もしよろしければ伺いしたいと思っております。

本当は皆様から一言ずつお受けしたいところはあると思いますが、時間の都合上ということもあり、何かございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、小川委員さん、お願いします。

○小川茂樹委員 どうも小川でございます。私も3期の後半から関わり、4期の案ができるまでの部分で関わってきた。やはり最初はこのような文化芸術という部分での取組では、むしろ様々勉強させていただいて、何となくやっとな全体的な雰囲気がのみ込めてきたという感じになっていました。

私は仕事として建築設計をやっていますので、建築文化というくくりでも、建物を見る機会があります。財政的な部分もあり、新しい施設を造るということはなかなか難しいのかもしれませんが、指針の中には景観等にも触れられている部分があります。文化財という中で

建築という文化というものをいかに残していくか、そのものだけを残すのではなくて、その周辺にあるものを取り込みながら残していかないと景観というのはできていけないと思いますので、今後そういった具体的な取組に期待したいと思っております。

あと、もう一点ですが、今回の指針の中に企業などによる積極的な参画という部分が加えられている部分です。特定の企業名を挙げてしまうとヘラルボニーさん等が岩手にはいらっしやいますが、ニュースとかで見ていると世界的に取り上げられるような企業さんになり、やはりそういった割と特異点的な環境が岩手には実はあると思っています。そういった企業と県の取組というのがうまく官民一体になって取り組めれば、もう少し岩手らしさというか、そういったところの起爆剤というか、具体的な実行力のある取組ができるのではないかと思います。それも今後に期待したいと思っております。以上です。

○石田知子会長 貴重な意見、ありがとうございます。

そのほか委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今回は4期指針ということなので、私から一言といえ、やはり岩手はこの10年あまりは、ずっと東日本大震災の復旧と復興、修復、これに費やした文化芸術ではなかったかと思っています。やっと本当にみんなで総力を挙げて発信をしたり、つくり上げていたり、そういうつながりを生かしていけるのがこれからなのではないかと考えさせられたこの十三、四年ではなかったのかと思っています。皆様、様々なお立場で、また岩手の文化芸術、指針に基づいてということもありますし、皆様のお力も借りながら、いいものになっていけばと思っています。県のほうでもよろしくお願いしたいと思っております。

皆様から、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○石田知子会長 それでは、以上で議事は終了となります。本当に第4期の指針策定に当たりましては、皆様から様々な御意見、御協力、御理解いただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。

委員の皆様から、この際何かございませんでしょうか。

「なし」の声

○和田文化振興課総括課長 よろしいですか。はい、分かりました。

6 閉 会

○和田文化振興課総括課長 それでは、今年度を通じまして行われてきました第4期指針の策定ですが、委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。事務局より厚く御礼申し上げます。

本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。皆様、どうもありがとうございました。